

政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策4
(農政課)

担い手育成と地域の特性を活用した農林畜産業の振興

農林畜産業の担い手不足と高齢化を解消するため、生産基盤の整備を進めて利用集積を図るとともに、地域の特性を活用した経営管理の合理化を推進し、所得の向上を図ります。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
農業生産基盤の整備促進	老朽化で機能低下した農業用排水路・農道の整備、用排水機場・取水堰等の農業用施設の整備及び改修の支援	農業用施設の機能回復、維持管理費の軽減・供給の安定化、農業経営の安定・向上	○農業用施設（水路等）の機能回復 ○農地の大区画化の推進 ○高収益施設周辺の道路整備
農業担い手の育成・支援	認定農業者の経営安定化の支援、新規就農者の支援体制の整備	農業の担い手の確保、栽培技術・農業経営に関する知識の習得	○阿蘇地域農林業振興連携事業 ○農業次世代人材投資資金 ○経営体育成支援事業 ○農業制度資金の活用
農地の有効利用の促進と経営支援	農地集積や経営規模拡大による効率的な農業経営の支援	多様な生産組織の育成、法人化推進による経営の安定化・地域雇用の増加	○農地中間管理事業 ○人・農地プランの推進 ○営農組織法人化推進事業 ○担い手経営発展支援事業
畜産の振興と原野の保全と利活用	周年放牧や広域預託放牧による低コスト化、経営規模の拡大支援	畜産業の所得向上・活性化、原野の維持保全と利活用及び被災した原野の復旧、家畜伝染病発生の予防	○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ○放牧活用型草原等再生事業 ○広域預託放牧・周年放牧の推進
林業振興と森林保全	森林整備の推進や集約化の施策による体制構築、間伐・林道整備による森林整備の推進、集約化・担い手育成による体制強化、有害鳥獣の確実な捕獲	高品質化・低コスト化・需要拡大・人材確保、災害により荒廃した林地の復旧、阿蘇市産木材のブランド化、木材の利活用による需要拡大・地産地消、担い手の育成と雇用創出、災害に強い森づくり	○阿蘇地域農林業振興連携事業 ○集約化施策による間伐促進 ○森林経営計画の推進 ○有害鳥獣対策事業 ○担い手育成、緑の雇用創出事業 ○木材の地産地消の推進

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
認定農業者数	404経営体	420経営体	436経営体
新規就農者延数	113人	158人	194人
担い手への農地集積率	69.2%	80.0%	82.0%
農業法人数	55法人	59法人	63法人
林道・作業道整備延長	64,993m	68,818m	72,643m
有害鳥獣捕獲従業者数	120名	120名	120名
広域預託放牧頭数	618頭	650頭	700頭
野焼きボランティア受入牧野割合	36.0%	40.0%	45.0%

政策4「健康」 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護
・医療・環境等の充実

実施施策 12
(ほけん課)

生涯を通じた適正な生活習慣の推進

乳幼児期から適切な生活習慣の定着を図り、成人期に特定健診、高齢期に後期高齢者健診の受診及びかかりつけ医による適正受診を勧めます。市民の「自らの健康を理解し、守る意識」を育て、地域資源※を活用しながら、「健康寿命の延伸」を図ります。また、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、医療や年金の市民の理解を深め、適正受診・健康管理・保険料（料）の納付等を進めることで、将来にわたり安定的な制度の確保に努めます。

※温泉・運動施設・組織など

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
生涯にわたる健康づくりの推進	ライフステージごとの健康目標の設定、生涯を通じた健康づくり推進に向けた保健活動	自らの健康を理解・判断して生活習慣の改善につなげる意識の向上、生活習慣病の発症予防・重症化予防	○妊産婦からの生活習慣病予防事業 ○乳児訪問・乳幼児健診 ○生活習慣病重症化予防事業
医療の提供体制確立と制度の安定的運営	各関係機関との連携構築による必要な医療提供体制の確立、保険制度の安定的な運営	健康寿命の延延伸、医療の適正化、保険料（税）の収入確保	○特定健診 ○後期高齢者健診
介護保険事業の充実	介護保険サービスの整備や地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築	いつまでも健康で安心して生活できる介護予防事業の推進	○認定調査、審査 ○予防介護事業 ○地域包括支援センター事業 ○介護給付事業
国民年金制度の啓発	年金制度を周知啓発し制度の理解を深めて保険料の納付の向上	低年金者や無年金者の減少、将来の年金の確保	○年金制度の周知（広報誌・お知らせ端末活用） ○年金相談の開設

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
特定健診の重症化予防対象者の割合	29.6%	28.0%	27.0%
3歳児健診で良好な生活リズムが確立している者の割合（午後9時30分までの就寝割合）	53.7%	55.0%	60.0%
特定健康診査受診率	45.1%	50.1%	55.1%
後期高齢者健康診査受診率	15.2%	18.9%	20.1%
要介護（支援）認定率	21.9%	20.5%	19.5%
国民年金保険料納付率	62.3%	63.8%	65.3%

政策5「安全」 快適な社会資本の整備及び良好な
景観形成による快適なまちづくり

実施施策 15
(住環境課)

阿蘇の自然と共生する住・環境の形成

これまで多くの先人が守ってきた阿蘇の豊かな自然環境を次の世代に着実に引き継いでいくため、市民が快適に生活し、安全で安心して暮らせる住・環境の形成を目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
持続的発展可能なまちの形成	バイオマスをはじめとする地域資源の有効活用による環境負荷低減の促進を循環型社会の形成、都市機能の適正配置、環境学習の推進	地球温暖化の抑制、気候変動や生態系の変化の悪影響の抑制、安心安全に住み続けることができるまちの形成	○地球温暖化防止にむけての情報提供・啓発 ○新再生可能エネルギーの情報提供普及啓発
公共用水域の水質保全	住・環境の向上と公共用水域の水質保全、計画的な生活排水施設の整備・改築更新の実施	公共下水道施設の維持管理の向上、延命化による改築更新費用の平準化、公共用水域の水質保全	○未普及地域解消新設工事・老朽施設更新 ○水洗化率向上にむけての啓発・情報提供 ○公共下水道の更新・維持などの管理事業
安心・安全で快適な市営住宅の提供	ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の建替、阿蘇市長寿命化計画に基づく計画的な改修	入居者が安心して暮らせる市営住宅の提供	○市営住宅の改修・修繕などの管理事業 ○集約再編計画の検討

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
再生可能新エネルギー・省エネルギー施設を設置している施設数	5施設	6施設	8施設
生活排水施設整備事業に基づく水洗化率	87.4%	95.0%	100.0%
市営住宅建替え改築した戸数	118戸	139戸	159戸